

平成22年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平成22年1月

自動車安全特別会計運用益活用事業

1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成22年度(案))	平成20年度 予算額	平成20年度 決算額	平成21年度 予算額(a)	平成22年度 予算額 (案)(b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故対策費補助金	3,118,355	2,932,325	3,124,625	3,133,010	8,385	
① 自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。 ○介護料支給	3,036,723	2,905,817	3,042,993	3,051,378	8,385	0.3
② 自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。 ○短期入院費助成	75,000	26,508	75,000	75,000	0	
③ 交通遺児等の子弟に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。 —	6,632	0	6,632	6,632	0	
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	486,800	423,885	455,860	383,539	△ 72,321	△ 15.9
自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。 【○千葉療護センターMRI(磁気共鳴断層撮影装置)更新】	486,800	423,885	455,860	383,539	△ 72,321	
(3) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	8,105,149	8,105,149	7,819,274	7,420,024	△ 399,250	△ 5.1
① 自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの運営を行う。 ○療護センターの運営						
② 交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。 ○交通遺児等貸付	8,105,149	8,105,149	7,819,274	7,420,024	△ 399,250	
③ 運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。 ○指導講習 ○適性診断						
④ 自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。 ○自動車アセスメント						
小 計	11,710,304	11,461,359	11,399,759	10,936,573	△ 463,186	△ 4.1

2. 自動車事故対策費補助金

○被害者保護増進対策

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成22年度(案))	平成20年度 予算額	平成20年度 決算額	平成21年度 予算額(a)	平成22年度 予算額 (案)(b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)	
(1)自動車事故医療体制整備事業	329,000	236,542	302,000	302,000	0		
①自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。(医療機関)	○救急医療機器整備事業	229,000	223,625	229,000	229,000	0	0.0
②自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備に要する経費の一部を補助する。(医療機関)	○短期入院協力事業	100,000	12,917	73,000	73,000	0	
(2)高等学校交通遺児授業料減免事業 高等学校等に在学する交通遺児等で経済的理由により修学が困難な者に対して、高等学校等の設置者が行う授業料の減免について援助事業を行う都道府県に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。(都道府県)	○高等学校交通遺児授業料減免事業	70,000	48,631	60,000	0	△ 60,000	△ 100.0
(3)自動車事故救急法普及事業 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速、かつ、適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う交通事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。(自動車事故救急法普及事業を行う者)	○自動車事故救急法普及事業	16,000	14,269	10,000	10,000	0	0.0
(4)「紛争処理機関」が行う紛争処理業務 自賠償の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 (財)自賠償保険・共済紛争処理機構)	○紛争処理業務	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
(5)自動車事故相談及び示談あっ旋事業 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 (財)日弁連交通事故相談センター)	○事故相談事業 ○示談あっ旋事業 ○電話相談事業 ○相談員等研修事業 ○高次脳機能障害相談事業	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(6)交通遺児育成基金事業 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 (財)交通遺児育成基金)	○交通遺児育成基金事業	147,000	105,946	145,500	145,500	0	0.0
(7)無保険車防止対策事業 自賠償保険の無保険車の発生を防止することによる被害者の保護の増進を図るため、自動車運転者等に対して自賠償制度の役割、重要性の周知・啓発等の無保険車防止対策事業に要する経費の一部を補助する。(無保険車防止対策事業を行う者)	○無保険車防止対策事業	—	—	37,500	37,500	0	0.0
小 計	1,282,000	1,125,388	1,275,000	1,215,000	△ 60,000	△ 4.7	

○自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成22年度(案))	平成20年度 予算額	平成20年度 決算額	平成21年度 予算額(a)	平成22年度 予算額 (案)(b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業 自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、バス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及、運行管理の高度化及び社内安全教育の実施等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。 (自動車運送事業者等)	1,714,500	1,108,951	1,668,850	1,301,804	△ 367,046	△ 22.0
○オムニバスタウン整備総合対策事業 ○交通システム対策事業 ○調査事業、実証実験・実証運行事業	1,302,000	898,851	1,302,000	623,470	△ 678,530	
○先進自動車(ASV)普及促進対策事業 ○運行管理の高度化に対する支援事業 ○社内安全教育の実施に対する支援事業	412,500	210,100	366,850	678,334	311,484	
(2)自動車事故分析事業 自動車事故を防止するため、自動車事故防止対策を的確、かつ、効果的に実施するために不可欠な自動車事故の要因・傾向の詳細な調査・分析等を行う自動車事故分析事業に要する経費の一部を補助する。(自動車事故分析事業を行う者)	—	—	30,000	0	△ 30,000	△ 100.0
(3)安全運転推進事業 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。(安全運転推進事業を行う者)	—	—	65,000	40,000	△ 25,000	△ 38.5
(4)交通安全教育普及事業 自動車事故を防止するため、高等学校の生徒等に対して行う交通安全教育に係る講習会、交通安全に関する理解と認識の向上を図るための広報活動等の交通安全教育普及事業に要する経費の一部を補助する。(交通安全教育普及事業を行う者)	—	—	20,000	0	△ 20,000	△ 100.0
(5)貨物自動車の安全対策普及事業 トラック事業における安全対策の強化・充実を図り、自動車事故を防止するため、荷主との連携による安全対策事業に要する経費の一部を補助する。(貨物自動車運送事業者等)	—	—	32,000	0	△ 32,000	△ 100.0
(6)運転者安全運転指導事業 自動車事故を防止するため、タクシー業務適正化特別措置法に基づく指定地域内において、タクシー運転者等に対する安全運転指導事業に要する経費の一部を補助する。 (運転者安全運転指導事業を行う者)	44,000	44,000	40,000	0	△ 40,000	△ 100.0
(7)その他	196,000	164,557	—	—	—	—
小 計	1,954,500	1,317,508	1,855,850	1,341,804	△ 514,046	△ 27.7

※ 1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成及び2. 自動車事故対策費補助金の合計金額

(単位：千円)

	平成20年度 予算額	平成20年度 決算額	平成21年度 予算額 (a)	平成22年度 予算額 (案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	14,946,804	13,904,255	14,530,609	13,493,377	△ 1,037,232	△ 7.1

平成20年度自動車損害賠償保障事業特別会計運用益活用事業の内容

参考

1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
・独立行政法人自動車事故対策機構 【11,461,359 千円】	<ul style="list-style-type: none"> ★ 介護料、施設整備費及び運営費等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止及び被害者保護の増進を図る。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,530人(前年度比1.9%増)に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を579人(前年度比5.9%増)に助成。 ○ 千葉療護センターにおいて医療機器(CT)を更新。 岡山療護センターにおいて医療機器(RI)を更新するとともに、医療パネル及び空調機器を改修。 ○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の一部について委託を行い運営。 ○ 交通遺児等貸付を670人に対して行うとともに、被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」(5,000部)を発行し、「友の会の集い」等(参加者1,211人)を実施。 ○ 運行管理者等の指導講習を実施し、142,728人(前年度比11.3%増)が受講。 ○ 運転者の適性診断を実施し、430,459人(前年度比1.1%減)が受診。 ○ 自動車アセスメントを19車種の自動車及び5機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実績額 11,461,359千円の内訳 ・自動車事故対策費補助金 2,932,325千円 ・自動車事故対策機構運営費交付金 8,105,149千円 ・自動車事故対策機構施設整備費補助金 423,885千円

2. 自動車事故対策費補助金

○被害者保護増進対策

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
・医療機関 【236,542千円】	★自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ○救急医療機関数 9病院 いわき市立総合磐城共立病院(福島)、白鬚橋病院(東京)、組合立諏訪中央病院(長野)、恵寿総合病院(石川)、東海中央病院(岐阜)、藤枝市立総合病院(静岡)、大津赤十字病院(滋賀)、稲次整形外科病院(徳島)、久留米大学病院(福岡) ○主な補助対象医療機器(MRI、CT) ★自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備に要する経費の一部を補助する。 ○短期入院医療機関数 7病院 菅間記念病院(栃木)、波田総合病院(長野)、西大和リハビリテーション病院(奈良)、昭和病院(山口)、伊予病院(愛媛)、友愛病院(福岡)、久留米リハビリテーション病院(福岡) ○主な補助対象装置(電動車いす、電動ベッドなど)	
・都道府県 【48,631千円】	★高等学校等に在学する交通遺児等で経済的理由により修学が困難な者に対して、高等学校等の設置者が行う授業料の減免について援助事業を行う都道府県に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。 ○対象者 46都道府県807人。	
・(社)日本交通福祉協会 【14,269千円】	★自動車事故による負傷者救済に係る救急法知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習会、救急法の普及啓発事業等に要する経費の一部を補助する。 ○交通事故救命救急法教育講習会49回 受講者3,015人 ○救急法普及啓発イベントの開催235回 参加者2,192人 ○広報活動の実施 広報チラシ等211,900部配布	
・(財)自賠償保険・共済紛争処理機構 【150,000千円】	★自賠償の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○申請件数811件、前年度比11.4%増(内訳:有無責等133件、後遺障害678件) ○審査件数716件、前年度比9.1%増(内訳:有無責等109件、後遺障害607件)	
・(財)日弁連交通事故相談センター 【570,000千円】	★自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○事故相談件数36,616件で、前年度比5.3%増。 ○示談あっ旋件数2,802件で、前年度比11.2%増。示談あっ旋成立率82.6%。 ○電話相談件数1,221件で、前年度比2.2%減。 ○高次脳機能障害相談件数84件、前年度比3.4%減。 ○相談員等研修事業受講者数182名。	
・(財)交通遺児育成基金 【105,946千円】	★交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○交通遺児の新規加入者数は56名。(20年度末現在の加入者総数は1,321名)	

○自動車事故発生防止対策

<p>・自動車運送事業者等 【1,108,951千円】</p>	<p>★バス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について、必要な機器・設備整備費等の一部を補助する。 ○オムニバスタウン整備総合対策事業 オムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対する補助。 (8事業者へ事業費の1/3を補助) ○交通システム対策事業 バスロケーションシステム、パーク&バスライド、日本型BRT等の整備に対する補助。 (9事業者へ事業費の1/4を補助) ○個別対策事業 PTPS車載機等の整備等に対する補助。 (22事業者へ事業費の1/5を補助) ○調査事業、実証実験・実証運行事業 上記事業の一部及び路線再編等に係る調査、実証実験・実証運行に対する補助。 (13事業者へ事業費の1/2を補助) ○先進安全自動車(ASV)普及促進対策事業 事業用大型貨物自動車の衝突被害軽減ブレーキの導入に対する補助。 (486事業者へ事業費の1/2を補助)</p>	
<p>・(財)全日本交通安全協会 【9,858千円】</p>	<p>★安全運転管理指導者の養成、自動車の運転者、学童及び園児に対する交通安全教育及び広報活動を行い、もって交通安全に関する理解と認識を高めるために安全運転管理指導者講習等に要する一部を補助する。 ○安全運転管理者制度の推進を図り、安全運転管理者の管理能力を高めるための指導者を養成する目的として、年3回(2日間)の講習会を実施。受講者334名。 ○地域・職域において、高度な交通安全知識、安全運転技能及び指導力を兼ね備えた指導者(講習担当の講師等)を養成することを目的として、年2回(5日間)の研修を実施。受講者79名。 ○幼稚園児及び小学校児童を対象として、交通安全思想の教育・普及を実施。また、運転者及び歩行者等への交通安全思想の啓発普及を実施。(幼児向け壁新聞140,185部、小学生向け壁新聞88,747部、交通安全ニュース176,000部、交通安全フォトニュース10,000部)</p>	
<p>・自動車安全運転センター 【82,272千円】</p>	<p>★自動車安全運転センターが行う自賠責制度普及啓発事業、自動車事故の発生防止に関する調査研究事業及び安全運転中央研修所研修事業(青少年)等に要する経費の一部を補助する。 ○自賠責制度普及啓発はがき発送1,068,264枚。 ○AT二輪車の運転に関する効果的教育の在り方についての調査研究 ○安全運転支援のための情報提供が運転行動に与える影響に関する調査研究 ○若者の事故に多くみられる「無理な運転」を抑制するために運転の基本を学習させる安全運転中央研修所研修 受講者2,890名。</p>	
<p>・(財)交通事故総合分析センター 【45,000千円】</p>	<p>★交通事故防止対策の的確、かつ、効果的な実施に必要な総合的事故分析事業に要する経費の一部を補助する。 ○「交通事故総合データベース」をもとにした、運転者、道路・交通環境、自動車の観点からの総合的な統計的マクロ分析を実施。 ○つくば地区(つくば市、土浦市及びその周辺地区)における死亡・重傷事故等の重大事故を中心とする人、道路・交通環境、車両、乗員傷害、救急等について現地調査等(交通事故例(ミクロ)調査301件)を実施。</p>	
<p>・(財)東京タクシーセンター 【29,000千円】</p>	<p>★自動車事故の発生を未然に防止するため、(財)東京タクシーセンターが行う、安全運転指導事業に要する経費の一部を補助する。 ○安全運転指導事業 延べ6,125地区 合計3,546,234件実施。</p>	
<p>・(財)大阪タクシーセンター 【15,000千円】</p>	<p>★自動車事故の発生を未然に防止するため、(財)大阪タクシーセンターが行う、安全運転指導事業に要する経費の一部を補助する。 ○安全運転指導事業 延べ9,825地区 合計96,319件実施。</p>	

自動車損害賠償保障制度に係る最近の主な取組状況 (「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」フォローアップ)

<参考>

1. 短期入院協力病院の拡充

各都道府県に1以上の協力病院を指定する方針のもと、平成18年度に29、平成19年度に6、平成20年度に12病院を追加指定し、現在、全国で78病院を指定。平成21年度も追加指定の予定。

協力病院の治療・看護方法のレベル向上のために、療護センターの治療・看護内容等を紹介するDVD「私たちはあきらめない」を作成し、各病院に配布(平成21年4月)。また、全国5ヶ所において、「短期入院協力病院意見交換会」を開催し、短期入院協力病院の担当者の中で利用率の高い病院での取組み事例を共有する等の取組みを実施した。(平成21年1月～2月。本年度も当該意見交換会を開催予定)

2. 交通事故被害者への情報提供体制の整備

平成21年3月、国土交通省において、交通事故に遭った際の各種相談方法等について記載した交通事故被害者向けの小冊子を作成し、約85万部を全国の自動車教習所や病院等に配布した。

3. 「親亡き後問題」への対応

現行の障害者福祉施策及び「親亡き後問題」の詳細な実態把握と、実現可能な生活支援等の調査を実施し、平成21年3月、報告書を取りまとめた。本年度は、これを踏まえ、神奈川県、宮城県においてモデル事業を実施しながら検討会を開催し、介護者に提供すべき情報の内容、関係者間で共有すべき情報の範囲、情報交換を行うに適切なツール等について検討を行っている。

4. 心のケアに係る環境の整備

平成21年度より、被害者家族の精神的負担の実状、その軽減に向けた被害者団体の活動状況、地方公共団体等による支援の実態などを把握するための調査を実施。

5. 保険法施行対応

平成22年4月1日の保険法施行等に伴い、自賠責保険の請求時効、政府保障事業の請求時効の延長(2年→3年)、保険金等の支払いの履行期限等について所定の対応を行う。

6. 支払基準改正

最新の生命表による平均余命に合わせ、自動車損害賠償責任保険・共済の保険金・共済金等の支払基準を改正し、逸失利益の算定のために必要なライブニッツ係数を改定する。

7. ドライブレコーダーに係る補助制度の創設等事故対策の充実

平成19年度に追突事故の被害軽減に有効な衝突被害軽減ブレーキの早期普及を図るための補助制度を創設したことに続き、平成22年度からは、ふらつき警報・車線逸脱警報、横滑り防止(車両安定)装置へ補助メニューを拡充。また、運送事業者の運行管理の高度化を促進するため、映像記録型ドライブレコーダー、デジタル式運行記録計の導入及び外部の専門家等の活用による事故防止のためのコンサルティングについても新たな補助制度を創設する予定。

8. 保険標章の多色化

原付等の無保険車の取締りを強化するため、保険標章の視認性を高めることができるよう、標章(ステッカー)の色を保険契約が満期となる年ごとに変えることなどの検討を行っている。

